相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市岩槻区大字慈恩寺三三四番地一八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　谷口　保男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目二四四番地二　ブラザービル三階　相続財産管理人　弁護士　小出　重義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県匝瑳市吉崎二四五五番地、最後の住所千葉県匝瑳市吉崎三九〇番地一　被相続人　亡　宇井　敏夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

千葉市中央区中央三丁目四番八号　コーノスビル三階　鈴木牧子法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中溝　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県三浦市海外町四〇九四番地、最後の住所神奈川県三浦市海外町一五番一三号　被相続人　亡　阿部　善元

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

神奈川県横須賀市汐入町二丁目八番地四　ＹＳＫビル四階　横須賀汐入法律事務所　相続財産管理人　弁護士　廣瀬　和之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県村上市関口七五五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　昭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

事務所新潟県胎内市表町六番一七―六号二階　相続財産管理人　弁護士　石戸　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区山田一丁目一八〇三番地、最後の住所愛知県尾張旭市北原山町鳴漱一七二六番地一パークシティ三郷壱番館四〇一号　被相続人　亡　木村　俊吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

名古屋市中村区名駅三丁目一六番二二号　名古屋ダイヤビルディング一号館二階　弁護士法人古澤早瀬　相続財産管理人　弁護士　早瀬　晋平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県あわら市二面第一四号五七番地、最後の住所愛知県名古屋市中川区供米田二丁目三二一番地の三　被相続人　亡　藤田　学

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

名古屋市中村区則武一丁目九番九号側島第二ノリタケビル五六号室ラヴィーダ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大坂　恭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県多気郡大台町長ケ八五七番地一、最後の住所三重県鈴鹿市稲生一丁目一五番一九号　被相続人　亡　髙橋　操

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

事務所三重県四日市市三栄町四番九号　コーポタルトク一階　リベラ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　塚越　正光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県豊後高田市夷四七一九番地、最後の住所京都市東山区大和大路通七条下る四丁目上池田町五四四番地の一三　被相続人　亡　小野　孫治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

事務所京都市中京区御幸町通竹屋町下ル東側　関東屋ビル二階　相続財産管理人　弁護士　中田　政義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県洲本市五色町鮎原上八八四番地一、最後の住所兵庫県洲本市五色町鮎原上八八四番地一　被相続人　亡　濱田千美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

兵庫県洲本市栄町二丁目三番二二号八田ビル二階　菜の花法律事務所　相続財産管理人　弁護士　寺岡　良祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市雑司町二六番地、最後の住所奈良市芝辻町一一番地の四三シティホームズ奈良四〇四号　被相続人　亡　森本加代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十五日

事務所奈良県奈良市高天町四五番地アート福住ビル五階　髙林法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙林　昇

第54期決算公告

平成30年6月22日

埼玉県児玉郡神川町大字元原300番2

住ベテクノプラスチック株式会社

代表取締役社長　栗原　俊一

貸借対照表の要旨

（平成30年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	421,350
	固定資産	377,242
	合計	798,592
負債及び純資産の部	流動負債	201,809
	固定負債	282,106
	株主資本	314,677
	資本金	30,000
	利益剰余金	284,677
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	277,177
	（内当期純利益）	（47,104）
	合計	798,592

第4期決算公告

平成30年6月22日

埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地

太陽グリーンエナジー株式会社

代表取締役　荒神　文彦

貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	99,466
	固定資産	587,801
	合計	687,268
負債及び純資産の部	流動負債	711,872
	固定負債	22,469
	株主資本	△47,073
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△67,073
	その他利益剰余金	△67,073
	（うち当期純損失）	（67,073）
	合計	687,268

第11期決算公告

平成30年6月25日

群馬県太田市新田市野井町1534番地1

エスケイ工業株式会社

代表取締役　三上　正彦

貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	279,067
	固定資産	8,920
	合計	287,987
負債及び純資産の部	流動負債	21,865
	負債	0
	株主資本	266,122
	資本金	300,000
	利益剰余金	△33,878
	その他利益剰余金	△33,878
	（うち当期純損失）	（21,581）
	合計	287,987